

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第82期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井文明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 羽入田清隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 羽入田清隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,909,665	9,415,082	9,052,033	8,698,923	8,969,767
経常利益 (千円)	177,915	176,933	164,518	219,406	204,088
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	117,244	127,322	117,324	154,270	153,007
包括利益 (千円)	229,550	78,536	14,851	458,101	7,561
純資産額 (千円)	3,505,759	3,411,662	3,365,406	3,805,001	3,791,947
総資産額 (千円)	7,854,247	7,673,505	7,384,573	7,928,839	7,661,051
1株当たり純資産額 (円)	1,131.99	1,101.22	1,096.18	1,239.51	1,234.83
1株当たり当期純利益 (円)	38.05	41.32	38.36	50.52	50.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.4	44.2	45.3	47.7	49.2
自己資本利益率 (%)	3.5	3.7	3.5	4.3	4.1
株価収益率 (倍)	11.6	10.3	13.3	10.7	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	632,167	403,485	591,350	359,737	719,443
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	520,444	323,436	373,799	483,938	168,610
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,614	172,011	229,662	38,847	297,127
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,165,438	1,073,476	1,061,365	976,011	1,229,717
従業員数 (人)	307	307	316	315	313

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 第79期において、「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産売却損」、「固定資産除却損」及び「その他」は、金額的重要性が乏しくなり、また、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が毎期見込まれることから、第80期より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更致しました。この表示方法の変更を反映させるため、第79期の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、第79期の経常利益が11,248千円減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,887,547	6,169,463	6,161,619	5,890,514	6,244,752
経常利益 (千円)	86,738	106,004	123,829	103,820	117,158
当期純利益 (千円)	56,236	80,031	83,854	82,975	96,203
資本金 (千円)	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
発行済株式総数 (千株)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
純資産額 (千円)	2,817,855	2,686,718	2,640,851	2,971,350	2,899,172
総資産額 (千円)	6,600,559	6,377,355	6,101,375	6,502,398	6,282,030
1株当たり純資産額 (円)	913.06	870.57	863.57	971.66	948.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5 ()	6 ()	6 ()	8 ()	12 ()
1株当たり当期純利益 (円)	18.22	25.93	27.38	27.13	31.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.7	42.1	43.3	45.7	46.2
自己資本利益率 (%)	2.0	2.9	3.1	3.0	3.3
株価収益率 (倍)	24.2	16.4	18.6	19.9	19.7
配当性向 (%)	27.4	23.1	21.9	29.5	38.1
従業員数 (人)	238	240	247	245	249
株主総利回り (%)	116.8	113.9	138.0	147.9	172.0
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	638	512	550	579	1,752
最低株価 (円)	353	375	386	462	543

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 2022年3月期の1株当たり配当額12円は、設立75周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 第79期において、「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなり、また、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が每期見込まれることから、第80期より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更致しました。この表示方法の変更を反映させるため、第79期の財務諸表の組替を行っております。この結果、第79期の経常利益が11,008千円減少しております。

2 【沿革】

- 1947年5月 個人営業を改め、中央区新川に(株)京極社設立、社長 京極友助。
設立時の事業所は川崎作業所(現・川崎支店)、金町作業所(名称変更により金町事業所
2004年10月廃止)、横浜出張所(現・京浜支店)。
- 1950年3月 一般区域貨物自動車運送事業再開。
- 1951年2月 ドラム缶工場建設、操業開始(1961年11月ドラム缶製作部門分離)。
- 1952年6月 税関貨物取扱人の免許を得て、通関業を開始。
- 1958年3月 (株)弥生京極社を設立(現・持分法適用関連会社)。
- 1961年12月 市川支店(名称変更により市川事業所 1998年12月廃止)開設。
- 1962年4月 五井営業所(現・京葉支店)開設。
- 1964年10月 京浜港における一般港湾運送事業の免許取得。
- 1964年11月 (株)京極社を京極運輸商事(株)と改称。
- 1966年9月 日本証券業協会に登録、株式店頭売買開始(現・東京証券取引所スタンダード市場上場)。
- 1968年8月 浮島倉庫開設、倉庫営業開始。
- 1971年4月 タンククリーニング部門を分離、日本タンクサービス(株)設立(現・連結子会社)。
ドラム洗滌部門を分離、サンドラムサービス(株)(現・日本容器(株) 2008年12月株式譲渡)設
立。
- 1973年3月 石油部門を分離、当社全額出資にて京極石油(株)(現・E N E O S(株)特約店)設立(現・連結子
会社)。
- 1973年5月 小樽事業所(1997年9月廃止)開設。
- 1976年5月 鹿島事業所(2014年9月廃止)開設。
- 1979年8月 蔵王事業所開設。
- 1981年5月 当社全額出資にて京浜京極運送(株)(2011年6月1日吸収合併)設立。
- 1981年9月 中津事業所(2013年10月廃止)開設。
- 1986年10月 大阪事業所(名称変更により関西駐在 1994年6月廃止)開設。
- 1987年11月 苫小牧事業所(名称変更により北海道事業所 2000年6月廃止)開設。
- 1988年8月 (株)泉州配送センターを子会社(1993年9月株式譲渡)とし、大阪地区の営業拡充。
- 1988年10月 倉敷事業所開設。
富士事業所開設。
- 1990年7月 三菱石油(株)(現・E N E O S(株))の関係会社(2010年7月完全親会社であるJ Xホールディン
グス(株)(現・E N E O Sホールディングス(株))に株式継承)となる。
- 1996年3月 (有)本町ビルに出資(1999年9月出資金売却)。
- 1999年8月 関西営業部(2003年6月廃止)開設。
- 2004年4月 当社全額出資にて(有)京極トランスポートサービス(現・(株)T Sトランスポート)設立(現・連
結子会社)。
- 2004年11月 白井事業所設立。
- 2006年8月 本社移転(中央区新川より中央区日本橋浜町へ)。
- 2010年7月 J Xホールディングス(株)(現・E N E O Sホールディングス(株))の関係会社(現・E N E O S
(株)より株式継承)となる。
- 2011年6月 京浜京極運送株式会社(100%子会社)を吸収合併。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJ A S D A Q市場からスタンダード市場へ移行し
ております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(京極運輸商事株式会社)、子会社3社及び関連会社1社より構成されており、石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業、港湾運送及び通関事業、倉庫事業並びにタンク洗滌・修理事業の5部門に関係する事業を行っております。また、その他の関係会社等にはE N E O S 株式会社があります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社等の位置付けは次のとおりであります。

(石油・ドラム缶等販売事業)

本業は顧客の需要に応じて石油類容器の賃貸借及び売買、石油製品類及びその副産物の売買を主とし、これら販売における配送業務を行っております。

〔主な関係会社〕

京極石油(株)

(貨物自動車運送事業)

本業は顧客の需要に応じ自動車により貨物を運送し、その対価として運賃を収受するものであり、道路運送法による一般貨物自動車運送事業の許可を受けて、日本各地に拠点を設けておりますが、主として関東一円の営業を行っております。また、当該事業の関連施設における構内作業を行っております。

業務の主力はタンクローリーによる石油類、化学製品等の液体貨物輸送で普通トラックは一般貨物及び容器類、石油類、化学製品類等の輸送を行っております。また、顧客の需要に応じて自己及び他人の名をもって、貨物運送業者による貨物運送の取次、受取、委託を行い対価を収受するもので貨物運送取扱事業法による許可及び登録を受けて営業活動を行うものであります。

〔主な関係会社〕

(株)T S トランスポート、(株)弥生京極社

(港湾運送及び通関事業)

本業は荷主及び船舶運航業者の委託を受け、貨物の受渡しを伴う港湾荷役、貨物の本船への積み込み、または本船から取卸した貨物の上屋への搬出入、若しくは船舶からの積卸し、またはこれら貨物の上屋における保管、荷捌等の作業を行うものであります。

(倉庫事業)

本業は顧客のために物品を倉庫に保管し、保管貨物の運送、入出庫及びはい替え等の諸作業を行いその対価として、保管料、運賃及び荷役料を収受するものであります。また、当該事業の関連施設における構内作業を行っております。

(タンク洗滌・修理事業)

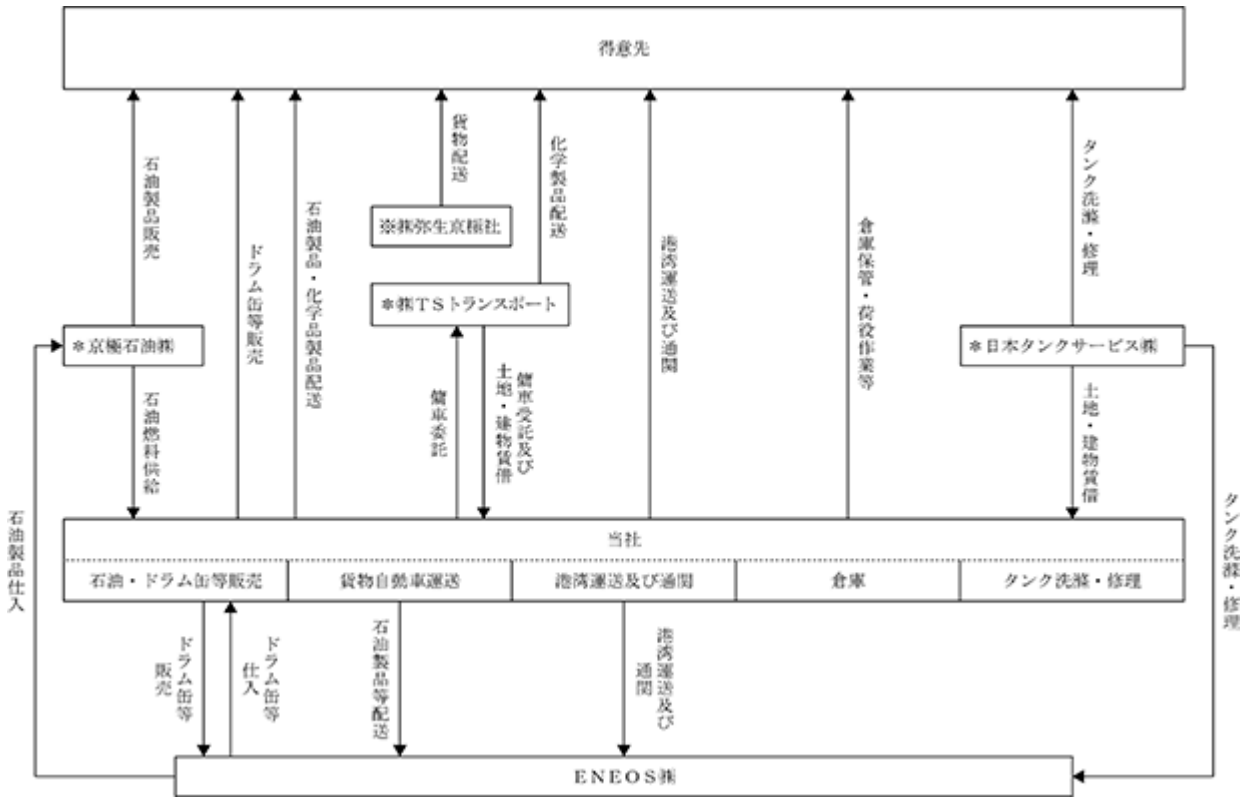
本業は顧客の需要に応じて石油・化学製品及びその他の貯蔵タンクの洗滌・修理並びに配管工事等を行うものであります。

〔主な関係会社〕

日本タンクサービス(株)

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



* 印は、連結子会社
 印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
京極石油(株) (注) 2、3	東京都 中央区	40,000	石油・ドラム 缶等販売事業	100.0	石油燃料の供給を受けており ます。 役員兼務等...有
日本タンクサービス(株) (注) 2	川崎市 川崎区	30,000	タンク洗滌・ 修理事業	96.7	当社所有の土地及び建物を賃 借しております。 役員兼務等...有
(株)TSトランスポート (注) 2	川崎市 川崎区	90,000	貨物自動車運 送事業	100.0	関東一円の貨物運送を委託及 び受託しております。なお、 当社所有の土地及び建物を賃 借しております。 役員兼務等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 京極石油(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,617,302千円
	(2) 経常利益	11,154千円
	(3) 当期純利益	8,522千円
	(4) 純資産額	208,291千円
	(5) 総資産額	402,084千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)弥生京極社	横浜市 鶴見区	53,500	貨物自動車運 送事業	46.0	役員兼務等...有

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
E N E O Sホールディン グス(株) (注)	東京都 千代田区	100,000,000	子会社及びグ ループ会社の 経営管理業務	(32.1)	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油・ドラム缶等販売事業	13
貨物自動車運送事業	216
港湾運送及び通関事業	15
倉庫事業	22
タンク洗滌・修理事業	19
全社(共通)	28
合計	313

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
249	47.1	14.7	5,499,096

セグメントの名称	従業員数(人)
石油・ドラム缶等販売事業	10
貨物自動車運送事業	174
港湾運送及び通関事業	15
倉庫事業	22
全社(共通)	28
合計	249

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、京極運輸商事労働組合が組織されており、2022年3月31日現在の組合員数は210人でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社である京極石油㈱、日本タンクサービス㈱及び㈱T Sトランスポートには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは1891年創業以来、石油製品、液体化学品、高圧ガス等に関連した運送事業を中心とし、港湾運送、通関業務、倉庫事業、ドラム缶等の容器販売事業、タンク洗滌・修理事業等総合物流関連事業を展開してまいりました。

当社グループは常に事業を通じての社会への奉仕を旨とし、「信用第一」を経営理念としてまいりました。更に長年蓄積された物流のノウハウを活かし、安全かつスピーディな提案型営業を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

経営基盤確立のため、有利子負債の削減及び安定的な経常利益の確保に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2015年度から社内の体制強化を目的に組織の再編や制度改革を進めてまいりました。この再編や改革は2018年度を以って終了し、新たに次の段階に移行する必要があるとの判断から、今般2019年度から2022年度までの4ヶ年である「中期経営計画」を策定いたしました。

「中期経営計画」概要

1) ヒューマンパフォーマンス

「Change(変革)」「Confidence(信頼)」「Compliance(法令遵守)」この「3つのC」をスローガンに企業風土の変革、個人スピリットの醸成に努め、社員のパフォーマンスの最大化を図ります。

2) 成長パフォーマンス

営業力の強化による継続的な売上の向上、及び本支店・事業所の業務の効率化による経費の削減を実現し、当社の収益構造の改善を推し進めます。

3) 投資パフォーマンス

基幹業務システム投資

30年間使用した基幹業務システムの刷新を図るため、2020年度末までに開発を完了し、その開発費用として197百万円の投資を予定しております。

また、新システム導入後の業務コストの削減は、4年間で累計48百万円のシナジー効果を見込んでおります。

人材投資

運転職の増員計画については、2024年4月から施行される長時間労働の上限規制「年間960時間」を遵守する人員体制を2022年度末までに実現します。また、これに併せて賃金体系の見直しや有給休暇取得制度の改正を検討します。

事務職マネジャーや運転・技能職の職長班長などの中間管理職に対しては、人材育成の強化を目的に、外部講師を活用した研修を定期的 to 実施いたします。

車両投資

老朽化した車両やタンクの代替投資、エンジン付車両の減車を目的としたタンク載せ替え式積載車両への投資等を行い、中長期的な視点に立った車両コストの平準化を図ります。

中期経営計画での4年間の累計投資金額は、1,296百万円を計画しております。

中期経営計画の4ヶ年は、事業4部門(輸送・倉庫・港運・容器)の維持・継続のための投資や外部環境の変化で将来生じるリスクを回避するための投資など必要最小限の投資に限定します。

(4) 会社の対処すべき課題

石油・ドラム缶等販売事業のうち、石油販売におきましては、石化エネルギーの国内使用量の減少傾向は進み、販売店が減少する厳しい状況が予測されますが、営業力強化に努め、採算販売と優良顧客の獲得を進め、加えてENEOSでんき・都市ガスの営業拡大も図り、体質の強化及び業績の向上に向けて邁進してまいります。

ドラム缶販売におきましては、昨年来の鋼板価格の上昇に伴う製品仕入価格の値上がりに対し、販売単価への価格転嫁が当面の課題であります。年間を通しては既存拡大、新規原缶回収先の獲得、社内他部門や同業他社との連携による新規顧客の獲得を図り、売上及び利益の確保に努めてまいります。

また、容器配送につきましては、ドラム缶積み込み作業の環境改善を図るとともに、安全会議における乗務員教育や物流会議における各輸送協力会社への情報展開により、無事故無災害を目指してまいります。

貨物自動車運送事業におきましては、業界を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。特に車両や作業の特殊性もあり慢性的な乗務員不足、更には働き方改革による長時間労働の上限規制、燃料価格の高止まり等多くの課題を抱えております。こうした環境の変化に対応すべく人材確保及び育成の強化を図り、労働環境改善に取り組んでまいります。また、新規顧客の獲得、新規取扱い品の拡充、取引条件の改善を基本に、売上の拡大と適正運賃の確保に努めてまいります。荷主様に対しましては、車両の適正化及び配送の効率化を図り、相互に有益となる提案型営業を心掛けてまいります。当社の最優先課題であります「輸送の安全」につきましてもコンプライアンスを重視した輸送体制の質的变化により無事故・無災害を目指し、皆さまから更なる信頼を得られますよう努めてまいります。

港湾運送及び通関事業におきましては、コロナ禍による世界的な輸出入貨物の取扱い量の減少が問題となっております。「通関・保管・配送」の3PL体制などの諸機能を充実させ、顧客のあらゆるご要望にお応えできる体制を構築し、新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大に繋げてまいります。併せて安定した傭車先との連携強化に努め、業務の適正化・効率化を図り、法令及び社内規定に従い適切な安全管理体制のもと、より一層のサービス向上に取り組んでまいります。

また、港運業務システムを活用した業務の適正化・効率化を図り、認定通関業者（AEO事業者）としてコンプライアンスを重視した安全管理体制の確立により、一層のサービス向上に取り組んでまいります。

倉庫事業におきましては、危険物倉庫の投資回収と倉庫全般の保管占有率の安定化が課題であります。一般保管とは別に定温保管、加温保管、危険物保管、毒物劇物保管などの倉庫施設機能をフルに活用し、保税蔵置場として貨物保全や安全管理等トータル的なサービスの提供に努めてまいります。また、お客様がより満足するサービスを提供することで、新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大に繋げてまいります。

併せて荷役作業及び倉庫業務システムを活用した業務の適正化・効率化を図り、安定した収益の確保に努めてまいります。

タンク洗滌・修理事業におきましては、元売り他のタンク基数の減少と競争入札による受注価格下落による経営圧迫等、予断を許さない状況が続きますが、経営資源を集約し効率運用に努め、事故防止と安全管理に努めることにより、社業の発展に努める所存でございます。

4ヶ年中期経営計画におきましては、2019年度を初年度とし3年目を終了いたしました。

現在の進捗状況は、新型コロナウイルスの感染拡大による行動制限が長期にわたり、国内外の経済停滞の影響から売上高で計画比286百万円の未達、経常利益で計画比39百万円の未達となりました。

計画最終年度である2022年度は、継続的な営業活動を展開し、最終目標の達成に向けて邁進いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済、また、わが国の経済は社会活動が大きく制限された影響により、景気の先行き不透明感が強まっております。港湾運送及び通関事業におきましては、新型コロナウイルスの影響で輸出入に係る取引が減少、貨物自動車運送事業においても配送数量の減少により引続き厳しい環境は予想されますが、新型コロナウイルス感染症の影響が終息した際には、通常の事業活動が行えるよう対応してまいります。

(5) 対処方針及び具体的な取組み状況

京極運輸商事グループとして、企業理念である「信用第一」のもと「Change（変革）」「Confidence（信頼）」「Compliance（法令遵守）」の3つの「C」をスローガンに知恵と力を結集し、一層の優れたサービスの提供を目指し、取り組んでまいります。また、企業の社会的責任を果たすべく「安全管理体制の確立」「リスク管理の強化」「コンプライアンスの推進」を徹底し、より一層の内部統制システムの充実を図ってまいります。

「安全管理体制の確立」

企業の社会的責任は「安全管理体制の確立」であるということを十分に認識し、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、運輸安全マネジメント、全社5S運動、危険予知訓練を展開しております。

「リスク管理の強化」

当社を取巻くあらゆるリスクに対応するために、リスク管理基本方針、リスク管理規定、経営危機対策規定等を策定し、それらを具現化するためにリスク管理委員会を開催し、周知徹底を行っております。

「コンプライアンスの推進」

「信用第一」という経営理念に基づき、企業価値を高めるため、常に透明で公正な経営に努め、単なる法令遵守にとどまらず、社会的責任を果たすための「企業行動規範」「コンプライアンス規定」を定め、これらを推進する事務局として「コンプライアンス推進室」を設置し、委員会の開催、推進月間の実施等により周知徹底を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制による影響

当社グループの主要事業である貨物自動車運送事業において、大気汚染にかかわる国及び地方自治体の環境確保による法規制は更に強化が予定されることから、これによる車両代替の設備投資及びコスト増が予想され、企業収益を圧迫する要因となります。

(2) 気候条件の影響

例えば国内の暖冬による石油類等の輸送量の減少、冷夏による空冷用ガスの輸送量の減少など、気候条件が主として石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業、港湾運送及び通関事業の損益変動要因となります。

(3) 素材価格の影響

鉄鋼・原油等、素材の価格の高騰が、例えばドラム缶販売量の減少、車両燃料費の高騰など、主として石油・ドラム缶等販売事業(一部)、貨物自動車運送事業の損益変動要因となります。

(4) 海外の需要動向の影響

海外の需要動向が得意先の販売量、仕入量に影響を与え、結果、主として港湾運送及び通関事業、倉庫事業の損益変動要因となります。

(5) 入札制度による影響

タンク洗滌・修理事業、石油・ドラム缶等販売事業(一部)の受注は入札制度で行われます。入札制度により他社がより廉価な価格で入札してくる場合など、入札制度での失注が当該事業の損益変動要因となります。

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響

中国で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大が、アジア地域のみならず地球規模の懸念材料となっております。

輸出入に係る取引の減少及び配送数量の減少等により港湾運送及び通関事業、貨物自動車運送事業の損益変動要因となります。

また、当社グループの従業員にも感染が拡大した場合、一時的に業務停止するなど、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、衛生管理の徹底や時差出勤、有給休暇の一律付与等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ268百万円減少し、7,661百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ255百万円減少し、3,869百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、3,792百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス新規感染者の増加と世界的な半導体不足などにより停滞状態が続きましたが、下期に入り、新型コロナウイルスワクチン接種の進展により経済活動が正常化方向に進み、緩やかな回復基調となりました。しかし、オミクロン株の感染流行や、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界的なエネルギー・資源の高騰、米国FRBの金融政策の影響による株価の下落など、再び経済の先行きが見通せない状況となりました。

物流業界におきましては、原油価格の上昇に伴う燃料費の高騰、慢性的なドライバー不足、コロナ禍における荷動きの停滞など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、引き続き営業力の強化、人材育成、車両投資、業務効率化に努めてまいります。また、「認定通関業者」の認定につきましては、本年2月に税関より認定を受け、法令遵守はもとより付与されたベネフィットを活かした適正・迅速な通関業務を実施し、営業戦略及び業務効率化に活用してまいります。

当社グループの売上につきましては、タンク洗滌・修理事業における工事受注件数の減少、港運運送及び通関事業において国外での新型コロナウイルス感染拡大の影響による減収はあったものの、石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業及び倉庫事業において国内での新型コロナウイルス感染者の減少、新型コロナウイルスワクチン接種の進展による経済状況の正常化により取扱数量の増加による増収があり、売上高は8,970百万円と前連結会計年度と比べ271百万円(3.1%)の増収となりました。

次に損益面につきましては、固定費削減効果や補助金収入及び投資有価証券売却益があるものの、前連結会計年度にタンク洗滌・修理事業における利益率の高い大規模工事の終了、各セグメントにおける原油価格の上昇に伴う燃料費の高騰、旧基幹システムの汎用コンピュータリース解約損などもあり、営業利益は151百万円と前連結会計年度と比べ21百万円(12.3%)の減益となり、経常利益は204百万円と前連結会計年度と比べ15百万円(7.0%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は153百万円と前連結会計年度と比べ1百万円(0.8%)の減益となりました。

なお、セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(イ)石油・ドラム缶等販売事業

石油販売においては、販売数量の減少はあるものの、販売単価の上昇及び「ENEOSでんき」代理店業務の堅調により増収し、ドラム缶等販売においては、販売数量及び配送数量の増加により増収となりました。また固定費削減効果もあり、結果として、売上高は3,663百万円と前連結会計年度と比べ97百万円(2.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は63百万円と前連結会計年度と比べ1百万円(2.0%)の増益となりました。

(ロ)貨物自動車運送事業

コロナ禍の影響により、医療用・家庭用ビニール製品等の需要増加による輸送数量の増加により増収となりました。また、燃料価格の高騰によるコストアップ等もありましたが、結果として、売上高は3,727百万円と前連結会計年度と比べ324百万円(9.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は309百万円と前連結会計年度と比べ5百万円(1.5%)の増益となりました。

(八)港湾運送及び通関事業

前連結会計年度に引続きコロナ禍の影響による貨物の停滞及びコンテナ不足等により、輸出入の取扱量が減少し、結果として、売上高は338百万円と前連結会計年度と比べ41百万円(10.8%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は36百万円と前連結会計年度と比べ15百万円(29.9%)の減益となりました。

(二)倉庫事業

浜川崎倉庫はコロナ禍の影響により取扱量は減少しているものの、浮島倉庫の取扱数量増加、本牧事業所の構内荷役作業量の堅調な推移により、増収となりました。結果として、売上高は479百万円と前連結会計年度と比べ31百万円(7.0%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は85百万円と前連結会計年度と比べ9百万円(12.0%)の増益となりました。

(ホ)タンク洗滌・修理事業

工事受注件数の減少により減収となりました。また、前連結会計年度に利益率の高い大規模工事があった為、結果として、売上高は762百万円と前連結会計年度と比べ140百万円(15.5%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は59百万円と前連結会計年度と比べ23百万円(28.5%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、当連結会計年度末には1,230百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は719百万円(前連結会計年度は360百万円の獲得)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、売上債権の増減額の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は169百万円(前連結会計年度は484百万円の使用)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は297百万円(前連結会計年度は39百万円の獲得)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、長期借入れによる収入の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
石油・ドラム缶等販売事業	3,663,436	2.7
貨物自動車運送事業	3,726,804	9.5
港湾運送及び通関事業	338,245	10.8
倉庫事業	478,904	7.0
タンク洗滌・修理事業	762,378	15.5
合計	8,969,767	3.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
E N E O S(株)	1,508,784	17.3	1,459,769	16.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、2,989百万円となりました。これは主に、半成工事が106百万円減少したものの、現金及び預金が254百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ384百万円減少し、4,672百万円となりました。これは主に、投資有価証券が213百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、2,448百万円となりました。これは主に、未払法人税等が25百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ226百万円減少し、1,421百万円となりました。これは主に、長期借入金が131百万円、退職給付に係る負債が39百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、3,792百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の増加等により利益剰余金が132百万円増加したものの、保有株式の時価評価額が下落した事によりその他有価証券評価差額金が151百万円減少したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は8,970百万円(前年同期比3.1%増)となり、前連結会計年度に比べて271百万円の増加となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載してあります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、わが国の企業業績や金融市場に影響が生じておりますが、当連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は151百万円(前年同期比12.3%減)となりました。これは主に、前連結会計年度にタンク洗滌・修理事業における利益率の高い大規模工事が行われた為であるとともに、当連結会計年度において車両燃料費や有料道路代等の経費の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、石油・ドラム缶等販売事業における商品仕入費、貨物自動車運送事業における車両維持管理費、港湾運送及び通関業務における下払費、倉庫事業における倉庫維持管理費等があります。また、設備資金需要としては、石油・ドラム缶等販売事業における備車先へ転貸リースを行うリース資産(車両)、貨物自動車運送事業や港湾運送及び通関業務における車両更新投資、倉庫事業における倉庫設備、タンク洗滌・修理事業における機械及び装置等があります。

(財務政策)

当社グループの運転資金については、当面の資金需要と設備投資計画に則り自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,229,717千円となり、有利子負債残高は1,546,572千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資等の総額は347,027千円であり、セグメント別の主要な設備投資について示しますと、貨物自動車運送事業の輸送能力維持増強として増車・代替あわせて192,962千円、ソフトウェアなど基幹業務システム関連の取得75,362千円、その他の事業が78,703千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			車両運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地	リース資産	その他	合計	
川崎支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	貨物自動車 運送事業	運送設備	242,500	29,083	(476.0) 5,931.18	414,173	-	2,999	688,755	72 (1)
京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車 運送事業	運送設備	344,626	89,523	(7,786.96) 9,512.13	312,678	-	3,731	750,558	102 (3)
京浜支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	港湾運送及 び通関事業 倉庫事業	港湾運送 及び通関 設備 倉庫設備	21,608	491,299	15,887.04	389,906	-	11,333	914,146	37 (2)
容器部 (東京都中央区)	石油・ドラ ム缶等販売 事業	商品販売 設備	327	278	(159.50)	-	-	78	683	10
本店資産管理 (東京都中央区)	貨物自動車 運送事業 ⁴	賃貸用設 備	-	53,095	9,686.18	345,118	-	816	399,029	-
本店 (東京都中央区)	全社管理 業務	その他設 備	-	1,557	-	-	-	12,466	14,023	22
その他		福利厚生 設備	-	16,220	-	-	-	107	16,327	-

(注) 1 土地面積の()は借用面積で外数であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具、備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数の()は各事業所において全社管理業務に該当する従業員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				車両運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地	リース資産	その他	合計	
京極石油㈱	本店 (東京都 中央区)	石油・ド ラム缶等 販売事業	その他設 備	12	-	-	-	-	330	342	3
日本タンク サービス㈱	水島事業所 (岡山県 倉敷市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	-	23	-	-	-	7,314	7,337	4
	仙台出張所 (宮城県 仙台市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	412	-	-	-	-	10,744	11,156	3
	千葉出張所 (千葉県 市原市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	28	-	-	-	-	8,430	8,458	2
	本店 (神奈川県 川崎市 川崎区)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	267	233	(1,000.0)	-	-	41,246	41,746	10
㈱T S トラ ンспорт	川崎事業所 (神奈川県 川崎市 川崎区)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	1,795	580	-	-	53,905	449	56,729	17
	鹿島事業所 (茨城県 神栖市)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	4,418	94	-	-	85,836	1,873	92,221	23
	本店 (神奈川県 川崎市 川崎区)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	-	12,133	-	159,345	-	-	171,478	2

(注) 1 土地面積の()は借用面積で外数であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具、備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	川崎支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	貨物自動車運送事業	営業車両	181,626		自己資金	2022年 4月	2024年 2月
	京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車運送事業	営業車両	171,948		自己資金	2022年 4月	2023年 12月
	京浜支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	倉庫事業	倉庫設備	84,000		自己資金	2022年 4月	2023年 2月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	3,200,000	3,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1972年12月1日	1,000,000	3,200,000	50,000	160,000	385	1,072

(注) 有償 株主割当 4株につき1株
有償 第三者割当 発行価格1株当たり50円
利益準備金の資本組入(1株につき0.1株)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	18	39	9	7	1,315	1,393	
所有株式数(単元)	0	3,220	332	18,440	72	12	9,896	31,972	2,800
所有株式数の割合(%)	0	10.06	1.04	57.69	0.22	0.04	30.95	100.00	

(注) 1 自己株式142,055株は、「個人その他」に1,420単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O S ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	977	31.96
西 将弘	千葉県松戸市	160	5.23
明治安田生命保険相互会社(常任代理人)株式会社日本カस्टディ銀行	東京都千代田区丸の内2-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	160	5.23
京北倉庫株式会社	東京都北区堀船2-30-3	157	5.13
京極 紳	東京都品川区	153	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5(東京都港区浜松町2-11-3)	148	4.84
高橋産業株式会社	神奈川県川崎市川崎区浜町3-3-16	108	3.52
神奈川県三菱ふそう自動車販売株式会社	神奈川県横浜市鶴見区安善町2-1-7	101	3.30
株式会社タンクテック	兵庫県明石市二見町南二見1-36	74	2.42
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区新木場1-18-14	70	2.29
計	-	2,108	68.92

(注) 上記のほか当社所有の自己株式142千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		同上
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 3,045,200	30,452	同上
単元未満株式 (注)2	普通株式 2,800		同上
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		30,452	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京極運輸商事株式会社	中央区日本橋浜町1 - 2 - 1	142,000		142,000	4.44
(相互保有株式) 株式会社弥生京極社	横浜市鶴見区小野町45	10,000		10,000	0.31
計		152,000		152,000	4.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	43
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	142,055		142,055	

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、定款においても中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができるよう定めております。

これらの配当金の決定機関は期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円の配当を実施することを決定いたしました。内部保留につきましては、同業他社との激しい競争に対処すべく、営業力強化のため有効な設備に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	36,695	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、創業以来の基本理念である「信用第一」に基づき、総合物流企業としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、長期的な企業価値の最大化と、株主利益の確保のため、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題と位置付け、その強化に取り組んでおります。

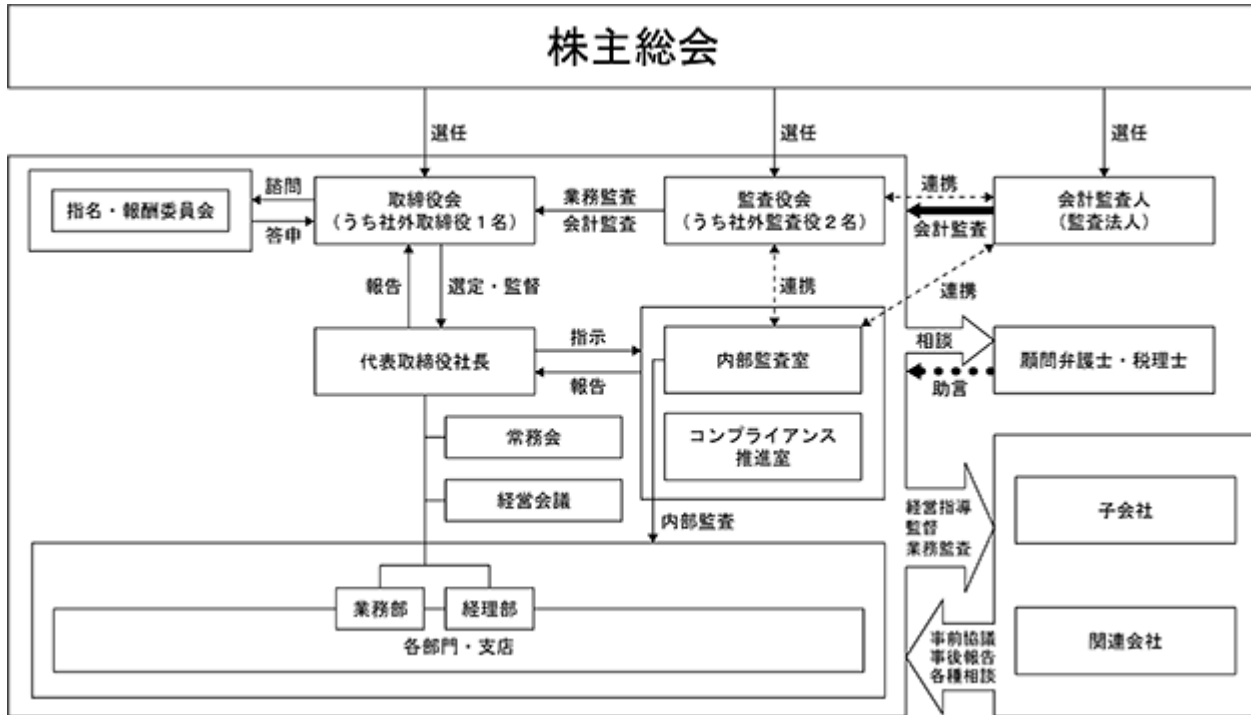
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる以下の機関によって運用する方法を採用しております。

会社の機関の内容

- イ.取締役会は、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆、鈴木秀樹、吉田長司、社外取締役の深澤晶久、監査役の児玉達也、及び社外監査役である市川静代、瀧本良二の10名(2022年6月29日現在)で構成されており、代表取締役社長である坂井文明を議長として、原則として毎月1回(8月休会)、さらに必要に応じ臨時取締役会を開催、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について審議決定するとともに業務執行に関する報告を行っております。
- ロ.常務会は、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆の4名(2022年6月29日現在)で構成されており、代表取締役社長である坂井文明を議長として、毎月1回(8月休会)、取締役会付議事項及びその他経営戦略等に関する重要事項の審議を行っております。
- ハ.経営会議は、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆、鈴木秀樹、吉田長司、常勤監査役の児玉達也、他計17名で構成されており、3ヶ月に1回、業績報告をはじめとした情報交換を行い情報の共有化を図っております。
- ニ.監査役会は、常勤監査役の児玉達也、及び社外監査役である市川静代、瀧本良二の3名(2022年6月29日現在)で構成されており、常勤監査役の児玉達也を議長として、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行や適法性を監視するとともに、必要に応じて助言を行っております。
- ホ.情報交換会は年2回開催され、取締役の坂井文明、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆、鈴木秀樹、吉田長司、常勤監査役の児玉達也の7名(2022年6月29日現在)を常任とし、豊富な経験や見識を有する社外取締役の深澤晶久、社外監査役の市川静代、瀧本良二(2022年6月29日現在)他を加え構成されており、グループ間の業績、利益計画等をはじめとした情報交換を行い情報の共有化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立するため、以下のような体制を整備しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題として位置付け、取締役及び使用人が法令・定款及び経営理念に遵守した行動をとるための「企業行動規範」並びに「コンプライアンス規定」を定めるとともに、法令等遵守に係る相談・通報窓口として「コンプライアンス推進室」を設置しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を行い、取締役の効率的な職務を遂行しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録を含む)は、関連資料とともに「文書管理規定」の定めにより適切に保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備しております。

法的事項は業務部が窓口となり、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜助言を受けております。

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を与える様々なリスクを全体的に把握し、リスクが発生する場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全するための「リスク管理規定」を定めるとともに、リスク管理委員会を設置しております。また、有事の際には、「経営危機対策規定」に従い、社長を対策本部長とする「経営危機対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の業務の執行が適正に行われるよう監督するとともに、定期的に子会社との情報交換、人的交流等により連携体制を確立しております。

適時開示体制については、適時開示担当役員(業務部担当役員)を選任、また、事務局(業務部)を設置しており、会社情報を適切に開示する体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況については、取締役会は11回、監査役会は13回、経営会議は3回、情報交換会は2回開催しております。さらに、IR活動の一環として当社ホームページにIR情報欄を設けております。

定款の記載に関する事項

イ．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

二．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない方針であります。

この方針に基づき、「企業行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を明記しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	坂井 文 明	1968年1月17日生	1990年4月 2009年4月 2015年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	日本石油株式会社入社 (現・ENEOS株式会社) 新日本石油株式会社関東第3支店販売 3グループマネージャー (現・ENEOS株式会社) JXエネルギー株式会社中部支店副支 店長 (現・ENEOS株式会社) JXTGエネルギー株式会社東京支店 副支店長 (現・ENEOS株式会社) ENEOS株式会社北海道支店副支店 長 当社社長付 当社代表取締役社長(現職)	(注)1	
代表取締役 常務 営業部・京葉支店・川 崎支店・京浜支店担当	富田 和 宏	1962年6月8日生	1986年4月 2003年4月 2009年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	当社入社 港運倉庫営業部営業グループマネ ジャー 京浜支店副支店長 京浜支店長 営業部長 取締役営業部長 代表取締役常務(現職)	(注)1	34
常務取締役 容器部・経営企画部担 当	立岩 敦	1964年4月26日生	1989年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年5月 2019年6月	日本石油株式会社入社 (現・ENEOS株式会社) JXエネルギー株式会社販売部受注配 送グループマネージャー (現・ENEOS株式会社) JXTGエネルギー株式会社北海道支 店副支店長(現・ENEOS株式会 社) 当社社長付 京極石油株式会社代表取締役社長 (現職) 常務取締役(現職)	(注)1	13
常務取締役 経理部・業務部担当	羽入田 清 隆	1962年12月28日生	1989年7月 2008年4月 2010年4月 2018年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 経理部経理グループマネージャー 経理部副部長 経理部長 取締役経理部長 常務取締役(現職)	(注)1	20
取締役 京浜支店長	鈴木 秀 樹	1967年6月24日生	1989年4月 2007年4月 2014年6月 2016年6月 2021年6月	当社入社 京浜支店倉庫グループマネージャー 京浜支店副支店長 京浜支店長(現職) 取締役(現職)	(注)1	13
取締役 川崎支店長	吉田 長 司	1967年9月9日生	1991年1月 2006年7月 2014年6月 2015年6月 2021年6月	当社入社 川崎支店石油輸送グループマネー ジャー 輸送営業部副部長 川崎支店長(現職) 取締役(現職)	(注)1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	深澤 晶久 (注) 2	1957年7月21日生	1980年4月 2009年4月 2011年6月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	株式会社資生堂入社 同社人事部人材開発室長 同社人事部キャリアデザインセンター長 (兼務) 実践女子大学大学教育センター特任教授 同大学文学部国文学科教授 同大学文学部国文学科教授 学長補佐 (現職) 当社社外取締役(現職)	(注) 1	
常勤監査役	児玉 達也	1962年1月19日生	2006年8月 2008年4月 2010年4月 2016年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 容器営業部業務グループ担当課長 株式会社TSトランスポート出向(川崎事業所長) 容器部副部長 容器部長 当社監査役(現職)	(注) 3	
監査役	市川 静代 (注) 4	1961年8月1日生	1987年4月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 吉原特許法律事務所入所(現・小松三輪法律事務所) 当社監査役(現職)	(注) 5	
監査役	纈 纈 良二 (注) 4	1962年1月18日生	1984年4月 1988年7月 2004年4月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	三菱信託銀行株式会社入社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 同社国際業務部情報システム企画グループ グループマネージャー 同社市場国際部 統括マネージャー 同社米国現地法人(米国三菱UFJ信託銀行)へ出向 同社執行役員 監査部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役 三菱UFJ信託銀行株式会社監査部 業務顧問 エム・ユートラスト・アップルプランニング株式会社 常勤監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 5	
計						90

- (注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役、深澤晶久は社外取締役であります。
- 3 常勤監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役、市川静代、纈纈良二は、社外監査役であります。
- 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 鈴木秀樹氏、吉田長司氏、深澤晶久氏は、2021年6月29日開催の第81期定時株主総会において新たに取締役に就任しております。また、纈纈良二氏は新たに監査役に就任しております。
- 7 松本幸人氏、新井富雄氏、増山治一郎氏は、2021年6月29日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。また、免出一郎氏は任期満了により監査役を退任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

資本的关系又は取引関係等その他の利害関係のない取締役1名及び監査役2名が就任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社内出身者とは異なる視点・知識・経験等により、視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っております。

社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性の環境整備に努めるとともに、その独立性、中立性の立場から代表取締役及び取締役会に対し、客観的な意見表明を行っております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役会は取締役7名と監査役3名で構成されており、取締役7名の職務執行の監督・監視は常勤監査役を含めた監査役3名で充分対応できる体制となっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会社の業務及び財産の状況調査その他監査職務の執行にあたり、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部所と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。また、社外監査役は会計監査を担っている監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と、企業経営者として豊富な経験を有した監査役並びに、石油業界の幅広い知見を有した監査役の社外監査役2名で行われ、取締役の職務執行の適正性を主とした監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野規夫	13回	13回
免出一郎	4回	4回
市川静代	13回	13回
纈纈良二	9回	9回

監査役会における主な検討事項として、監査基本計画、監査役報酬、有限責任監査法人トーマツのレビュー等があります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役との意見交換、支店や子会社へ往査等があります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規定に基づき、内部監査の経験者1名を内部監査室長として選任し、独立した立場からグループ会社の内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役と会計監査人との間では監査契約締結時、監査計画策定時、四半期レビュー時及び期末監査時に定期的な会合を持つとともに、随時監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行っております。また、監査役からは日常の業務監査で知りえた情報を会計監査人に伝え、会計監査人からは会計監査で得た情報の提供を受けて、それぞれの監査品質と監査効率の向上に役立てております。

監査役は内部監査室より監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査役監査に実効的に活用しております。また、監査計画や監査結果について、監査役より内部監査室に伝えるなど内部監査部門との緊密な連携を保っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人の三者は相互の連携を図るとともに、内部統制部門とも緊密な連携を保ち、効率的で透明性の高い経営管理体制の確立に寄与しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 滝沢勝己、隅田拓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他9名の合計12名で行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	5,000	27,000	
連結子会社				
計	26,000	5,000	27,000	

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から監査日数等を勘案し、監査法人に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は公正かつ適正に定めることを目的として、報酬額は役職別報酬基準額の範囲内とし月額固定給としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月29日であり、決議の内容は、会社法第361条により株主総会の決議によって決定することが適法とされております。なお、取締役報酬総額の上限額であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議を行っております。

取締役へのインセンティブ付与に関する施策については会社の規模、現状等を総合的に判断して実施しておりません。

なお、役員報酬限度額は、以下のとおりであります。

取締役 年額180,000千円以内

(1989年6月29日開催の第49回定時株主総会において決議。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は11名(社外取締役は1名)。)

監査役 年額18,000千円以内

(2010年6月29日開催の第70回定時株主総会において決議。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名。)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,330	60,330			8
監査役 (社外監査役を除く。)	6,840	6,840			1
社外役員	11,202	11,202			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の維持を保有目的とする純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

詳細を記載した一般伺書を回覧するとともに、取締役会の議題に掛けて判断を仰いでおります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	12	51,509
非上場株式以外の株式	12	676,024

c. 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	事業領域の拡大のため
非上場株式以外の株式			

d. 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	96,713

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J F E コンテナ(株)	63,600	63,600	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	278,886	366,336		
日本瓦斯(株)	100,000	120,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	149,100	231,120		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	170,810	170,810	主要金融機関として、取引の円滑化を図るため	無
	129,866	101,068		
(株)三菱ケミカルホールディングス	86,733	86,733	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	70,869	71,980		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	32,100	32,100	金融機関として、取引の円滑化を図るため	有 (注) 3
	14,702	14,413		
D I C(株)	4,339	4,339	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	10,878	12,440		
三菱瓦斯化学(株)	5,000	5,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	10,405	13,570		
(株)丸運	16,500	16,500	同業他社であり、情報収集のため	有
	4,043	4,703		
富士興産(株)	3,000	3,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	有
	2,769	3,657		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,680	1,680	金融機関として、取引の円滑化を図るため	無
	2,633	2,686		
新日本理化(株)	5,000	5,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	1,210	1,465		
カーリットホールディングス(株)	1,000	1,000	企業間取引の維持、強化であり円滑化を図るため	無
	663	733		
三菱H Cキャピタル(株)		70,500	取引先ではありましたが当事業年度において全株式を売却致しました	
		47,094		
東部ネットワーク(株)		13,800	企業間取引の円滑化を図るため保有しておりましたが当事業年度において全株式を売却致しました	
		13,331		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、会議の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 日本瓦斯(株)は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修への参加、その他会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,011	1,229,717
受取手形及び売掛金	1,625,895	
受取手形		139,854
売掛金		1,429,514
契約資産		7,298
リース投資資産	3,030	3,030
商品	4,104	4,732
原材料及び貯蔵品	13,258	12,428
半成工事	119,591	14,038
その他	132,810	150,739
貸倒引当金	1,667	2,337
流動資産合計	2,873,032	2,989,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,432,807	2 3,432,357
減価償却累計額	2,663,257	2,738,239
建物及び構築物(純額)	769,550	694,118
機械及び装置	412,143	414,719
減価償却累計額	325,900	336,075
機械及び装置(純額)	86,243	78,644
車両運搬具	2,886,864	3,022,458
減価償却累計額	2,200,872	2,406,464
車両運搬具(純額)	685,992	615,994
土地	2 1,588,549	2 1,588,549
リース資産	325,604	280,138
減価償却累計額	147,678	140,397
リース資産(純額)	177,926	139,741
建設仮勘定		1,602
その他	116,440	116,326
減価償却累計額	93,031	94,657
その他(純額)	23,409	21,669
有形固定資産合計	3,331,669	3,140,317
無形固定資産		
ソフトウェア	88,322	123,972
ソフトウェア仮勘定	75,362	
その他	7,421	7,421
無形固定資産合計	171,105	131,393
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,343,124	1, 2 1,129,953
リース投資資産	4,545	1,515
繰延税金資産	85,435	149,731
その他	119,929	119,129
投資その他の資産合計	1,553,033	1,400,328
固定資産合計	5,055,807	4,672,038
資産合計	7,928,839	7,661,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 820,930	2 845,792
短期借入金	2 952,864	2 930,042
リース債務	65,915	58,586
未払費用	199,288	197,004
未払法人税等	59,610	34,338
賞与引当金	162,238	177,512
その他	216,269	205,276
流動負債合計	2,477,114	2,448,550
固定負債		
長期借入金	2 586,984	2 456,442
リース債務	138,861	101,502
退職給付に係る負債	825,040	785,932
資産除去債務	54,076	54,471
その他	41,763	22,207
固定負債合計	1,646,724	1,420,554
負債合計	4,123,838	3,869,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金	4,995	4,995
利益剰余金	3,194,367	3,326,790
自己株式	58,571	58,614
株主資本合計	3,300,791	3,433,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486,883	336,314
退職給付に係る調整累計額	2,920	869
その他の包括利益累計額合計	483,963	337,183
非支配株主持分	20,247	21,593
純資産合計	3,805,001	3,791,947
負債純資産合計	7,928,839	7,661,051

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	8,698,923	4 8,969,767
売上原価	7,945,634	8,232,394
売上総利益	753,289	737,373
販売費及び一般管理費		
販売費	22,288	21,772
一般管理費	1 558,275	1 564,203
販売費及び一般管理費合計	580,563	585,975
営業利益	172,726	151,398
営業外収益		
受取利息	176	172
受取配当金	38,901	39,894
営業車両売却益	11,394	4,780
持分法による投資利益		2,500
補助金収入	16,760	15,359
軽油引取税交付金	8,333	7,567
その他	6,749	5,475
営業外収益合計	82,313	75,747
営業外費用		
支払利息	18,494	17,891
営業車両売却損	562	1,309
固定資産除却損	2 10,455	2 2,771
持分法による投資損失	4,474	
その他	1,648	1,086
営業外費用合計	35,633	23,057
経常利益	219,406	204,088
特別利益		
投資有価証券売却益	14,423	79,519
特別利益合計	14,423	79,519
特別損失		
リース解約損		58,758
特別損失合計		58,758
税金等調整前当期純利益	233,829	224,849
法人税、住民税及び事業税	82,989	68,387
法人税等調整額	5,323	2,034
法人税等合計	77,666	70,421
当期純利益	156,163	154,428
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	154,270	153,007
非支配株主に帰属する当期純利益	1,893	1,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	285,367	150,571
退職給付に係る調整額	2,112	3,789
持分法適用会社に対する持分相当額	18,683	85
その他の包括利益合計	3 301,938	3 146,867
包括利益	458,101	7,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	455,978	6,227
非支配株主に係る包括利益	2,123	1,334

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	160,000	4,995	3,058,445	58,543	3,164,897
当期変動額					
剰余金の配当			18,348		18,348
親会社株主に帰属する当期純利益			154,270		154,270
自己株式の取得				28	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			135,922	28	135,894
当期末残高	160,000	4,995	3,194,367	58,571	3,300,791

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	183,063	808	182,255	18,254	3,365,406
当期変動額					
剰余金の配当					18,348
親会社株主に帰属する当期純利益					154,270
自己株式の取得					28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,820	2,112	301,708	1,993	303,701
当期変動額合計	303,820	2,112	301,708	1,993	439,595
当期末残高	486,883	2,920	483,963	20,247	3,805,001

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	160,000	4,995	3,194,367	58,571	3,300,791
会計方針の変更による累積的影響額			3,880		3,880
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,000	4,995	3,198,247	58,571	3,304,671
当期変動額					
剰余金の配当			24,464		24,464
親会社株主に帰属する当期純利益			153,007		153,007
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			128,543	43	128,500
当期末残高	160,000	4,995	3,326,790	58,614	3,433,171

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	486,883	2,920	483,963	20,247	3,805,001
会計方針の変更による累積的影響額				142	4,022
会計方針の変更を反映した当期首残高	486,883	2,920	483,963	20,389	3,809,023
当期変動額					
剰余金の配当					24,464
親会社株主に帰属する当期純利益					153,007
自己株式の取得					43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,569	3,789	146,780	1,204	145,576
当期変動額合計	150,569	3,789	146,780	1,204	17,076
当期末残高	336,314	869	337,183	21,593	3,791,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	233,829	224,849
減価償却費	427,178	449,940
持分法による投資損益(は益)	4,474	2,500
賞与引当金の増減額(は減少)	5,013	15,274
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,521	33,684
貸倒引当金の増減額(は減少)	176	670
受取利息及び受取配当金	39,077	40,066
支払利息	18,494	17,891
リース解約損		58,758
固定資産売却損益(は益)	11,316	3,825
固定資産除却損	11,599	2,839
投資有価証券売却損益(は益)	14,423	79,519
売上債権の増減額(は増加)	197,965	56,527
棚卸資産の増減額(は増加)	1,948	105,755
仕入債務の増減額(は減少)	37,994	24,862
未払費用の増減額(は減少)	21,315	2,284
その他	95,430	4,481
小計	382,262	791,006
利息及び配当金の受取額	42,297	41,446
利息の支払額	18,543	17,723
法人税等の支払額	46,279	95,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,737	719,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	8,909	21,524
投資有価証券の売却による収入	30,614	96,713
有形固定資産の取得による支出	424,044	248,061
有形固定資産の売却による収入	16,413	6,740
無形固定資産の取得による支出	91,899	3,581
その他	6,113	1,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	483,938	168,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	
長期借入れによる収入	200,000	30,000
長期借入金の返済による支出	175,674	183,364
自己株式の取得による支出	28	43
リース債務の返済による支出	66,973	119,126
配当金の支払額	18,348	24,464
非支配株主への配当金の支払額	130	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,847	297,127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,354	253,706
現金及び現金同等物の期首残高	1,061,365	976,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 976,011	1 1,229,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。連結子会社は京極石油株式会社、日本タンクサービス株式会社及び株式会社T Sトランスポートの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社すべてについて持分法を適用しております。

関連会社は株式会社弥生京極社の1社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法(石油製品類は移動平均法)による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半成工事

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社の倉庫用建物のうち、京浜支店の浜川崎倉庫については定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械及び装置2～17年、車両運搬具2～7年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ト)重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

A 収益の認識情報

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。）を当連結会計年度の期首から適用しており、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別。

ステップ2：契約における履行義務の識別。

ステップ3：取引価格の決定。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額を連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が得る権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者の為に回収する額を除いております。

B 主な取引における収益の認識

・石油・ドラム缶等販売事業

当社グループは、石油・ドラム缶等販売事業を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・貨物自動車運送事業

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っておりますが、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

・倉庫事業

当社グループは、倉庫事業を行っておりますが、保管業務においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

・タンク洗滌・修理事業

当社グループは、タンク洗滌・修理事業を行っておりますが、工事においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	85,435	149,731
賃貸不動産	305,306	304,545

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、不動産鑑定評価に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、貨物自動車運送事業において従来は、請求に応じて積込日基準又は、卸日基準により収益を認識しておりましたが、貨物積込日から荷卸完了日の輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。石油販売事業において従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

タンク洗滌・修理事業において従来は、工事契約に関して、工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、工期がごく短い工事については、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が408,818千円、売上原価が404,029千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,789千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの税金等調整前当期純利益は4,789千円減少し、売上債権の増減額(増加)は2,071千円減少し、棚卸資産の増減額(増加)は6,167千円減少し、その他は3,449千円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は3,880千円増加し、非支配株主持分の当期首残高は142千円増加しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「営業車両除却損」、「固定資産売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「営業車両除却損」1,144千円、「固定資産売却損」354千円、「その他」150千円は、「その他」1,648千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた109,853千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」14,423千円、「その他」95,430千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大が当連結会計年度の業績に一定程度影響を与えたものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。また新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過等が変化した場合も、翌連結会計年度以降の会計上の見積りには重大な影響を与えないものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	108,458千円	109,494千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	247,183千円	210,178千円
土地	1,328,591千円	1,328,591千円
投資有価証券	132,132千円	155,397千円
計	1,707,906千円	1,694,166千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	692,504千円	681,882千円
長期借入金	474,024千円	391,642千円
支払手形及び買掛金	59,938千円	48,518千円
計	1,226,466千円	1,122,042千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	103,046千円	105,713千円
従業員給料	197,755千円	206,357千円
賞与引当金繰入額	28,294千円	31,441千円
退職給付費用	16,331千円	10,963千円
役員退職慰労引当金繰入額	92千円	千円

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7,848千円	667千円
機械及び装置	2,135千円	491千円
その他	472千円	1,613千円
計	10,455千円	2,771千円

3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	404,131千円	139,018千円
組替調整額	14,423千円	79,519千円
税効果調整前	389,708千円	218,537千円
税効果額	104,341千円	67,966千円
その他有価証券評価差額金	285,367千円	150,571千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,427千円	5,014千円
組替調整額	596千円	412千円
税効果調整前	3,023千円	5,426千円
税効果額	912千円	1,637千円
退職給付に係る調整額	2,112千円	3,789千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18,683千円	85千円
その他の包括利益合計	301,938千円	146,867千円

4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,200,000			3,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146,530	50		146,580

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,348	6	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,464	8	2021年3月31日	2021年6月29日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,200,000			3,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146,580	75		146,655

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,464	8	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,695	12	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	976,011千円	1,229,717千円
現金及び現金同等物	976,011千円	1,229,717千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	58,446千円	60,604千円

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物自動車運送事業における車両であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貨物自動車運送事業及び倉庫事業を行うための設備投資計画に照らしての必要な資金と短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資による金融資産の運用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金回収規定に従い、営業債権について各事業部門における回収責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金回収規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性維持のため、毎月資金予算会を開催し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
投資有価証券			
その他有価証券	892,077	892,077	
関係会社株式	306,080	306,080	
資産計	1,198,157	1,198,157	
負債			
長期借入金	586,984	584,163	2,821
負債計	586,984	584,163	2,821

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 144,967千円)は、その他有価証券及び関係会社株式には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
投資有価証券			
その他有価証券	682,920	682,920	
関係会社株式	286,030	286,030	
資産計	968,950	968,950	
負債			
長期借入金	456,442	449,803	6,639
負債計	456,442	449,803	6,639

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 161,003千円)は、その他有価証券及び関係会社株式には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	976,011			
受取手形及び売掛金	1,625,895			
合計	2,601,906			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,229,717			
受取手形	139,854			
売掛金	1,429,514			
合計	2,799,085			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	770,000					
長期借入金	182,864	454,042	73,032	46,320	13,590	

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	770,000					
長期借入金	160,042	79,032	352,320	19,590	5,500	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	682,920			682,920
関係会社株式	286,030			286,030

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		449,803		449,803

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,108,562	443,079	665,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,595	95,132	5,537
合計		1,198,157	538,211	659,946

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	680,287	216,255	464,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	288,663	311,287	22,624
合計		968,950	527,542	441,408

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,614	14,423	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96,713	79,519	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社中2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、自社の抛出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	833,536	825,040
勤務費用	51,649	51,061 (注) 1
利息費用	5,789	5,696
数理計算上の差異の発生額	2,427	5,014
退職給付の支払額	68,361	90,851
退職給付債務の期末残高	825,040	785,932

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	825,040	785,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	825,040	785,932
退職給付に係る負債	825,040	785,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	825,040	785,932

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	51,649	51,061 (注) 1
利息費用	5,789	5,696
数理計算上の差異の費用処理額	596	412
確定給付制度に係る退職給付費用	56,842	57,169

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,023	5,426
合計	3,023	5,426

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,183	1,241
合計	4,183	1,241

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,782千円	3,749千円
賞与引当金	49,678千円	54,228千円
退職給付に係る負債	248,165千円	237,525千円
長期末払金	10,955千円	6,439千円
資産除去債務	16,315千円	16,434千円
その他有価証券評価差額金	2,078千円	4,534千円
投資有価証券評価損	12,850千円	12,850千円
その他	24,900千円	27,888千円
繰延税金資産小計	370,723千円	363,647千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,296千円	31,452千円
評価性引当額小計	32,296千円	31,452千円
繰延税金資産合計	338,427千円	332,195千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,325千円	1,229千円
その他有価証券評価差額金	189,611千円	125,865千円
固定資産圧縮積立金	62,056千円	55,370千円
繰延税金負債合計	252,992千円	182,464千円
繰延税金資産の純額	85,435千円	149,731千円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.1%
住民税均等割額	1.6%	1.7%
評価性引当額の増減	0.6%	0.2%
持分法投資損益	0.6%	0.3%
その他	2.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	31.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

車庫施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び事務所・倉庫用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0.36～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	53,689千円	54,076千円
時の経過による調整額	387千円	395千円
期末残高	54,076千円	54,471千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、埼玉県その他地域において、店舗設備等(土地を含む)を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,823千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,859千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	306,328	305,306
	期中増減額	1,022	761
	期末残高	305,306	304,545
期末時価		246,474	222,362

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

2. 時価は、主要な物件について不動産鑑定評価に基づいた金額となります。その他の物件については、自社にて路線価等の指標により調整を行った金額となります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	石油・ドラム缶等販売事業	貨物自動車運送事業	港湾運送及び通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・修理事業	
売上高						
石油販売事業	1,399,756					1,399,756
ドラム缶販売事業	1,519,981					1,519,981
ドラム缶配送事業	743,699					743,699
貨物自動車運送事業		3,705,286				3,705,286
港湾運送及び通関事業			338,245			338,245
倉庫事業				478,904		478,904
タンク洗滌・修理事業					762,378	762,378
顧客との契約から生じる収益	3,663,436	3,705,286	338,245	478,904	762,378	8,948,249
その他の収益		21,518				21,518
外部顧客への売上高	3,663,436	3,726,804	338,245	478,904	762,378	8,969,767

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(ト)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,525,853
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,569,368
契約資産(期首残高)	100,042
契約資産(期末残高)	7,298

(2) 残存履行義務に分配した取引金額

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に分配した重要な取引価格はありません。

なお、当社は実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位である業種別の営業管理部門を置き、各営業管理部門は取り扱う製品及び労務提供についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。よって、当社は営業管理部門を基礎とした業種別セグメントから構成されており、「石油・ドラム缶等販売事業」、「貨物自動車運送事業」、「港湾運送及び通関事業」、「倉庫事業」及び「タンク洗滌・修理事業」の5つを報告セグメントとしております。

「石油・ドラム缶等販売事業」は、石油製品、各種ドラム缶及びその他商品等を販売し、これら販売における配送業務を行っております。「貨物自動車運送事業」は、石油類・化学製品類の液体輸送他の貨物運送事業及び自動車運送取扱事業を行い、また、これら事業の関連施設における構内作業を行っております。「港湾運送及び通関事業」は、港湾貨物の搬出入、荷捌、保管及び輸出入貨物の通関業務を行っております。「倉庫事業」は、物品の倉庫保管、保管貨物の運送及び入出庫にかかる諸作業を行い、また、これら事業の関連施設における構内作業を行っております。「タンク洗滌・修理事業」は、石油・化学製品の貯蔵タンクの洗滌及び修理事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「石油・ドラム缶等販売事業」の売上高が310,261千円減少し、セグメント利益が56千円減少し、「貨物自動車運送」の売上高が620千円減少し、セグメント利益が620千円減少し、「港湾運送及び通関事業」の売上高が13,699千円減少し、「タンク洗滌・修理事業」の売上高が84,238千円減少し、セグメント利益が4,113千円減少しております。「港湾運送及び通関事業」に関しては、売上高の減少額と同額が売上原価でも減少しておりますので、セグメント利益には影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム 缶等販売事業	貨物自動車運 送事業	港湾運送及び 通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・ 修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	3,566,376	3,403,155	379,339	447,522	902,531	8,698,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	163,147	7,508		120		170,775
計	3,729,523	3,410,663	379,339	447,642	902,531	8,869,698
セグメント利益	61,858	304,907	50,905	76,183	81,965	575,818
セグメント資産	923,058	3,013,400	279,360	961,594	823,314	6,000,726
その他の項目						
減価償却費	4,093	310,114	29	72,492	14,747	401,475
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		501,942		58,968	9,741	570,651

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム 缶等販売事業	貨物自動車運 送事業	港湾運送及び 通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・ 修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	3,663,436	3,726,804	338,245	478,904	762,378	8,969,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	217,505	7,888		120		225,513
計	3,880,941	3,734,692	338,245	479,024	762,378	9,195,280
セグメント利益	63,065	309,473	35,669	85,305	58,612	552,124
セグメント資産	892,429	2,953,654	353,176	904,331	781,705	5,885,295
その他の項目						
減価償却費	3,823	329,516	10,058	77,372	13,233	434,002
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		262,440	50,144	30,003	4,440	347,027

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,869,698	9,195,280
セグメント間取引消去	170,775	225,513
連結財務諸表の売上高	8,698,923	8,969,767

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	575,818	552,124
セグメント間取引消去	54	44
全社費用(注)	403,038	400,770
連結財務諸表の営業利益	172,726	151,398

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,000,726	5,885,295
全社資産(注)	1,928,113	1,775,756
連結財務諸表の資産合計	7,928,839	7,661,051

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	401,475	434,002			25,703	15,938	427,178	449,940
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	570,651	347,027					570,651	347,027

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S(株)	1,508,784	石油・ドラム缶等販売事業 貨物自動車運送事業 港湾運送及び通関事業 倉庫事業 タンク洗滌・修理事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S(株)	1,459,769	石油・ドラム缶等販売事業 貨物自動車運送事業 港湾運送及び通関事業 倉庫事業 タンク洗滌・修理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の配送・荷役他	ドラム缶購入他	25,844	買掛金	6,059
									未払費用	1,561
							貨物自動車運送等	1,508,324	売掛金	161,492
									立替金	3,220

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の配送・荷役他	ドラム缶購入他	32,804	買掛金	6,363
									未払費用	1,366
							貨物自動車運送等	1,495,769	売掛金	153,063
									立替金	3,131

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売・ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の購入他	燃料購入他	544,972	買掛金	59,938
									未払費用	116
							タンク清掃	460	未収入金	172

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針
E N E O S(株)の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の購入他	燃料購入他	557,310	買掛金	48,684
									未払費用	148
									未収入金	169

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針
E N E O S(株)の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,239円51銭	1,234円83銭
1株当たり当期純利益	50円52銭	50円11銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ25銭及び1円52銭減少しております。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	154,270	153,007
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	154,270	153,007
普通株式の期中平均株式数(株)	3,053,470	3,053,355

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	770,000	1.120	
1年以内に返済予定の長期借入金	182,864	160,042	0.785	
1年以内に返済予定のリース債務	65,915	58,586	1.425	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	586,984	456,442	0.785	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	138,861	101,502	1.425	2023年～2027年
合計	1,744,624	1,546,572		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	79,032	352,320	19,590	5,500
リース債務	42,424	32,708	18,333	8,037

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	12,521	287		12,808
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	41,555	108		41,663
合計	54,076	395		54,471

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,123,352	4,327,037	6,639,149	8,969,767
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	67,421	100,338	183,918	224,849
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	45,452	67,924	124,617	153,007
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.89	22.25	40.81	50.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	14.89	7.36	18.56	9.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,932	700,184
受取手形	130,308	133,707
売掛金	892,622	924,686
契約資産		706
リース投資資産	3,030	3,030
商品	4,257	4,841
貯蔵品	12,071	10,995
立替金	71,731	98,397
前払費用	13,411	10,097
未収入金	55,435	56,972
その他	1,385	1,649
流動資産合計	1,782,182	1,945,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,023,405	1 3,024,584
減価償却累計額	2,324,608	2,393,972
建物(純額)	698,797	630,612
構築物	378,037	376,409
減価償却累計額	321,263	325,966
構築物(純額)	56,774	50,443
機械及び装置	89,495	89,433
減価償却累計額	77,804	78,233
機械及び装置(純額)	11,691	11,200
車両運搬具	2,812,708	2,950,343
減価償却累計額	2,134,946	2,341,281
車両運搬具(純額)	677,762	609,062
工具、器具及び備品	110,122	110,008
減価償却累計額	89,363	90,419
工具、器具及び備品(純額)	20,759	19,589
土地	1 1,461,875	1 1,461,875
リース資産	88,400	
減価償却累計額	39,990	
リース資産(純額)	48,410	
建設仮勘定		740
有形固定資産合計	2,976,068	2,783,521
無形固定資産		
借地権	1,683	1,683
ソフトウェア	87,932	123,715
ソフトウェア仮勘定	75,362	
その他	4,580	4,580
無形固定資産合計	169,557	129,978

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 921,104	1 727,533
関係会社株式	411,680	399,067
出資金	57,080	57,090
関係会社長期貸付金	90,000	80,000
リース投資資産	4,545	1,515
長期前払費用	227	420
差入保証金	22,755	22,966
繰延税金資産	66,098	134,543
ゴルフ会員権	700	
その他	401	133
投資その他の資産合計	1,574,590	1,423,267
固定資産合計	4,720,215	4,336,766
資産合計	6,502,398	6,282,030
負債の部		
流動負債		
買掛金	653,251	698,846
短期借入金	1 770,000	1 770,000
1年内返済予定の長期借入金	1 182,864	1 160,042
リース債務	16,974	3,272
未払金	53,614	33,774
未払費用	157,580	159,747
未払事業所税	765	812
未払法人税等	16,489	30,929
未払消費税等	20,297	70,186
賞与引当金	138,545	156,516
預り金	8,947	7,866
流動負債合計	2,019,326	2,091,990
固定負債		
長期借入金	1 586,984	1 456,442
リース債務	44,524	1,636
退職給付引当金	809,494	775,325
資産除去債務	54,076	54,471
その他	16,645	2,994
固定負債合計	1,511,723	1,290,868
負債合計	3,531,049	3,382,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金		
資本準備金	1,072	1,072
資本剰余金合計	1,072	1,072
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	139,607	124,715
別途積立金	1,261,000	1,261,000
繰越利益剰余金	958,259	1,044,779
利益剰余金合計	2,398,866	2,470,494
自己株式	57,932	57,975
株主資本合計	2,502,006	2,573,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	469,344	325,581
評価・換算差額等合計	469,344	325,581
純資産合計	2,971,350	2,899,172
負債純資産合計	6,502,398	6,282,030

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	5,890,514	6,244,752
売上原価	5,348,069	5,686,275
売上総利益	542,445	558,477
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,513	78,372
給料及び手当	219,985	222,627
賞与引当金繰入額	26,324	29,738
退職給付費用	10,213	10,795
減価償却費	27,616	19,685
その他	107,782	110,046
販売費及び一般管理費合計	467,433	471,263
営業利益	75,012	87,214
営業外収益		
受取利息	1 1,004	1 903
受取配当金	1 41,895	1 40,924
営業車両売却益	6,462	3,134
補助金収入	3,173	3,390
雑収入	3,228	1,980
営業外収益合計	55,762	50,331
営業外費用		
支払利息	16,348	15,676
営業車両売却損	562	1,269
固定資産除却損	2 8,546	2 2,356
雑支出	1,498	1,086
営業外費用合計	26,954	20,387
経常利益	103,820	117,158
特別利益		
投資有価証券売却益	14,423	79,519
特別利益合計	14,423	79,519
特別損失		
リース解約損		58,758
特別損失合計		58,758
税引前当期純利益	118,243	137,919
法人税、住民税及び事業税	36,167	43,524
法人税等調整額	899	1,808
法人税等合計	35,268	41,716
当期純利益	82,975	96,203

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入費	1,407,189	26.3	1,442,235	25.4
人件費	1,445,833	27.0	1,512,940	26.6
下払費	1,262,321	23.6	1,329,453	23.4
その他	1,232,726	23.1	1,401,647	24.6
当期売上原価	5,348,069	100.0	5,686,275	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	154,820	1,261,000	878,419	2,334,239
当期変動額								
剰余金の配当							18,348	18,348
当期純利益							82,975	82,975
圧縮記帳積立金の取崩					15,213		15,213	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	15,213	-	79,840	64,627
当期末残高	160,000	1,072	1,072	40,000	139,607	1,261,000	958,259	2,398,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,904	2,437,407	203,444	203,444	2,640,851
当期変動額					
剰余金の配当		18,348			18,348
当期純利益		82,975			82,975
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	28	28			28
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			265,900	265,900	265,900
当期変動額合計	28	64,599	265,900	265,900	330,499
当期末残高	57,932	2,502,005	469,344	469,344	2,971,350

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	139,607	1,261,000	958,259	2,398,866
会計方針の変更による累積的影響額							110	110
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	139,607	1,261,000	958,149	2,398,756
当期変動額								
剰余金の配当							24,464	24,464
当期純利益							96,203	96,203
圧縮記帳積立金の取崩					14,892		14,892	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	14,892	-	86,630	71,738
当期末残高	160,000	1,072	1,072	40,000	124,715	1,261,000	1,044,779	2,470,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,932	2,502,005	469,344	469,344	2,971,350
会計方針の変更による累積的影響額		110			110
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,932	2,501,895	469,344	469,344	2,971,239
当期変動額					
剰余金の配当		24,464			24,464
当期純利益		96,203			96,203
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	43	43			43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143,763	143,763	143,763
当期変動額合計	43	71,696	143,763	143,763	72,067
当期末残高	57,975	2,573,591	325,581	325,581	2,899,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法(石油製品類は移動平均法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、倉庫用建物のうち京浜支店の浜川崎倉庫は、定額法で行っております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～50年、構築物が2～50年、車両運搬具が2～7年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

A 収益の認識情報

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。）を当事業年度の期首から適用しており、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別。

ステップ2：契約における履行義務の識別。

ステップ3：取引価格の決定。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額を損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が得る権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者の為に回収する額を除いております。

B 主な取引における収益の認識

・ドラム缶販売及び配送事業

当社は、ドラム缶販売及び配送事業を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・貨物自動車運送事業

当社は、貨物自動車運送事業を行っておりますが、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

・倉庫事業

当社は、倉庫事業を行っておりますが、保管業務においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	66,098	134,543
賃貸不動産	401,302	398,295

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、不動産鑑定評価に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、貨物自動車運送事業において従来は、請求に応じて積込日基準又は、卸日基準により収益を認識しておりましたが、貨物積込日から荷卸完了日の輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高が14,767千円、売上原価が14,059千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ708千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は110千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の影響額に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業車両売却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「雑支出」(前事業年度の金額は562千円)として表示しておりましたが、当事業年度より「営業車両売却損」(当事業年度のコル額は1,269千円)として表示しております。

(追加情報)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が当事業年度の業績に一定程度影響を与えたものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。また新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過等が変化した場合も、翌事業年度以降の会計上の見積りには重大な影響を与えないものと考えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	247,183千円	210,178千円
土地	1,328,591千円	1,328,591千円
投資有価証券	132,132千円	155,397千円
計	1,707,906千円	1,694,166千円

上記担保に供している資産のうち、土地60,990千円につきましては、京極石油株式会社の仕入債務保証(極度額150,000千円)の担保として差入れております。

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	570,000千円	570,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	122,504千円	111,882千円
長期借入金	474,024千円	391,642千円
計	1,166,528千円	1,073,524千円

2 偶発債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕入債務保証		
京極石油(株)	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	1,000千円	900千円
受取配当金	11,707千円	9,885千円

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	6,879千円	585千円
構築物	969千円	82千円
機械及び装置	226千円	76千円
工具、器具及び備品	472千円	1,613千円
計	8,546千円	2,356千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	169,509千円	169,509千円
関連会社株式	23,000千円	23,000千円
合計	192,509千円	192,509千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,165千円	3,472千円
賞与引当金	41,799千円	47,221千円
退職給付引当金	244,224千円	233,915千円
長期未払金	7,995千円	4,827千円
資産除去債務	16,315千円	16,434千円
その他有価証券評価差額金	93千円	2,970千円
投資有価証券評価損	12,442千円	12,442千円
その他	22,291千円	23,774千円
繰延税金資産小計	347,324千円	345,055千円
評価性引当額	29,903千円	29,479千円
繰延税金資産合計	317,421千円	315,576千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,325千円	1,229千円
その他有価証券評価差額金	189,611千円	125,851千円
固定資産圧縮積立金	60,387千円	53,953千円
繰延税金負債合計	251,323千円	181,033千円
繰延税金資産の純額	66,098千円	134,543千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6%	2.8%
住民税均等割額	2.2%	1.9%
評価性引当額の増減	0.1%	0.3%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	30.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,023,405	2,348	1,169	3,024,584	2,393,972	70,087	630,612
構築物	378,037		1,628	376,409	325,966	6,250	50,443
機械及び装置	89,495	955	1,017	89,433	78,233	1,395	11,200
車両運搬具	2,812,708	198,883	61,248	2,950,343	2,341,281	263,064	609,062
工具、器具及び備品	110,122		114	110,008	90,419	1,163	19,589
土地	1,461,875			1,461,875			1,461,875
リース資産	88,400		88,400			3,157	
建設仮勘定		172,608	171,867	740			740
有形固定資産計	7,964,042	374,794	325,444	8,013,392	5,229,871	345,116	2,783,521
無形固定資産							
借地権	1,683			1,683			1,683
ソフトウェア	122,536	75,362		197,898	74,183	39,579	123,715
ソフトウェア仮勘定	75,362		75,362				
その他	4,580			4,580			4,580
無形固定資産計	204,161	75,362	75,362	204,161	74,183	39,579	129,978
長期前払費用	2,159	292	1,074	1,377	957	118	420

(注) 有形固定資産の当期増加額及び減少額の内、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	セグメントの名称	金額 (千円)	セグメントの名称	金額 (千円)
建物	増加額	貨物自動車運送業	1,753	倉庫業	595
	減少額	管理部門	650	貨物自動車運送業	519
構築物	減少額	貨物自動車運送事業	1,628		
機械及び装置	増加額	貨物自動車運送事業	955		
	減少額	貨物自動車運送事業	1,017		
車両運搬具	増加額	貨物自動車運送事業	192,962	倉庫業	4,190
	減少額	貨物自動車運送事業	55,076	倉庫業	6,172
工具、器具及び備品	減少額	管理部門	114		
リース資産	減少額	管理部門	88,400		
建設仮勘定	増加額	貨物自動車運送事業	171,868	管理部門	740
	減少額	貨物自動車運送事業	171,868		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	138,545	156,516	138,545		156,516

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外を行使することができません。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3．募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月16日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に含まれる賃貸不動産に関する減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、京極運輸商事株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産3,140,317千円には、賃貸事業目的で保有する不動産（以下、「賃貸不動産」という。）304,545千円が含まれている。</p> <p>会社は、賃貸不動産の固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各賃貸不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各賃貸不動産の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、賃貸不動産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>賃貸不動産は、不動産賃貸契約の解約、賃料の低下及び時価の下落等の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定において使用される将来の賃貸不動産に係る市況等についての経営者の見積りには主観的な判断及び複雑性が伴う。</p> <p>以上から、賃貸不動産の減損の判定プロセスは、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による主観的判断および不確実性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は賃貸不動産の減損の判定プロセスを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸不動産の減損の判定プロセスを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各賃貸不動産の当連結会計年度の営業損益が正確に集計されプラスとなっているかどうか検討した。</p> <p>不動産賃貸契約の解約及び賃料の低下等の減損の兆候を把握するために、取締役会等の各種会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施し、把握された事象が減損の兆候の判定に反映されているか検討した。</p> <p>会社が作成した減損検討資料を入手し、各賃貸不動産の帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、時価については経営者が利用した専門家の評価結果等を基礎としているかを検討した。</p> <p>経営者が利用した専門家の評価結果について、当監査法人内の不動産評価の専門家を利用した検討とともに、路線価等の入手可能な外部情報との比較に基づく検討を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京極運輸商事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京極運輸商事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は

ない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に含まれる賃貸不動産に関する減損の兆候判定

財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、京極運輸商事株式会社(以下、「会社」という。)の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産2,783,521千円には、賃貸事業目的で保有する不動産(以下、「賃貸不動産」という。)398,295千円が含まれている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産に含まれる賃貸不動産に関する減損の兆候判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。